

【 適切かつ持続的な医療提供体制の構築 】

(知事コメント)

特定の地域や診療科の医師を充足させていくため、本県では、県医師会、医療機関、大学等と一体となった、「埼玉県総合医局機構」を立ち上げて、取組を具体的に進めています。その具体的なところですが、医師の少ない地域や診療科へ、奨学金の貸与を受けた医師の誘導配置、大学病院等からの医師派遣、女性医師への支援などを行っております。

看護師については、看護師等の養成支援、潜在看護職員の復職支援、就労環境の改善促進による定着支援を行い、看護職員の確保に努めています。

また、二次救急医療機関の拡充についてもお指摘をいただきました。診療報酬上のメリットと救急告示制度の周知を行うとともに未参加の医療機関へは、機会を捉え参加を働き掛けるなど、救急医療機関の増加に努めるとともに、救急医療機関の受診の必要のないようなケースで医療機関がひっ迫しているところもございますので、こういった取り組みを来年度以降しっかりと進めさせていきたいと思っております。